

教育委員会定例会(8月7日)における傍聴の事前申込みによる受付について

8月7日に開催予定の教育委員会定例会は、多くの傍聴希望者が見込まれるため、新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下のとおり、傍聴人の数を定めて事前申込みとする。また、傍聴人の数について、20人を超えて認めるため、中野区教育委員会傍聴規則(以下、傍聴規則)第3条に基づき、あらかじめ協議を行う。

- 1 日時 令和2年8月7日(金) 午前10時より
- 2 会場 区役所7階第8・9・10会議室
- 3 議事予定 令和3年度使用教科用図書の採択について
- 4 傍聴者数 50人以内
- 5 傍聴者の選定方法 事前申込み。ただし、傍聴希望者が50人を超えた場合は抽選による。
- 6 申込期間 令和2年7月20日(月)～7月27日(月)
- 7 申込方法 ①教育委員会ホームページから電子申請
②封書又はハガキを郵送(7月27日(月)必着)
③直接窓口へ
- 8 結果通知 8月3日(月)までに電子メール又は郵送により行う。
- 9 事前申込みについて
傍聴規則第2条にある傍聴手続きは、事前申込みのあった傍聴希望者を対象とし、事前申込みのない傍聴希望者については、当日の受付は行わない。このことについては、同規則第12条により別に定める。